

2009年5月20日

各位

会社名 三井住友海上グループホールディングス株式会社  
代表者名 取締役社長 江頭 敏明  
(コード番号：8725)

## 2009年3月期の1株当たり配当金に関する提案の決定 および 株主提案に対する当社の考え方について

当社は、2009年5月20日開催の取締役会において、当社第1期定時株主総会を2009年6月25日付で招集することおよび本総会に剰余金の配当(期末配当)に関する当社取締役会の提案を提出することを決定いたしました。

また、当社は、2009年5月8日付でお知らせいたしましたとおり、ノーザン トラスト カンパニー(エイブイエフシー)サブアカウント ユーエスエルより代理人ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーを通じて2009年4月20日付の書面による株主提案権の行使を受けておりますが、上記取締役会において、この株主提案の内容に反対することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 剰余金の配当(期末配当)に関する当社取締役会の提案の概要

2009年3月期の期末配当金は、当社の株主還元に関する基本方針に基づき、次のとおりとしたいと存じます。

##### (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金27円 総額11,321,102,592円

この結果、中間配当金を含めた2009年3月期の年間配当金は、1株につき金54円となります。

##### (2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2009年6月26日

#### 2. 株主提案に対する当社取締役会の考え方

当社取締役会としては、以下の考えから、下記3.の株主提案に反対いたします。

当社の2009年3月期の連結利益はかつてない水準に落ち込みました。

当社は安定的配当を維持し中期的に増配基調を目指す方針としておりますが、金融・経済環境等に不透明感が残ることから、現時点で増配を実施する環境にはないと判断いたします。しかしながら、株主の皆さまに対して安定的な配当を維持することの重要性を踏まえ、予定配当通り据え置きとすることといたします。

### 3. 株主提案の内容の概要（ご参考）

#### 剰余金追加配当の件

下記剰余金を追加で配当するものとします。

配当財産の種類

金銭

1株当たり追加配当額

金40円から第1回定時株主総会に当社取締役会が提案し同総会で承認された当社普通株式1株当たりの剰余金配当額を控除した金額。これにより中間配当金（1株につき金27円）とあわせて年間配当金は1株につき67円となります。

配当財産の割当てに関する事項

普通株式1株につき上記の1株当たり追加配当額

剰余金の追加配当が効力を生ずる日

平成21年6月30日。但し、平成21年9月30日までに支払われるものとします。

以上